印

誓 約 書

(宛先)飯島町長

申請者 住 所 氏 名

ディスポーザ排水処理システムを設置するにあたり、下記に掲げる事項の遵守を誓約します。

記

設置場所	飯島町
以旦物川	以面凹

- 1 ディスポーザー排水処理システム(新設・増設・変更)計画確認申請書に従い、ディスポーザ排水処理システムを適切に使用及び維持管理すること。
- 2 ディスポーザ排水処理システムの維持管理について、専門の維持管理業者と維持管理 業務委託契約を締結し、その契約書の写しを町長に提出すること。
- 3 ディスポーザ排水処理システムの維持管理業務委託契約に基づき専門の維持管理業者 が実施する保守点検に関する記録その他維持管理に関する資料は3年間保存すること。
- 4 町長が、ディスポーザ排水処理システムの維持管理が適切に行われていることを確認 するため必要があると認めるときは維持管理に関する資料を提出すること。
- 5 ディスポーザ排水処理システムの処理水質が性能評定値に適合しないときは、町長の 助言又は指示に従い速やかに改善すること。
- 6 ディスポーザ排水処理システムの設置された建築物を第三者に譲渡し、又は貸し付けるときは、当該建築物の譲受人又は借受人に対し誓約事項を継承させ、その契約書の写しを速やかに町長に届け出すること。
- 7 ディスポーザ排水処理システムの排水処理槽から発生する汚泥の処理は、申請者が責任を持って処理すること。